

永平寺町情報公開・個人情報保護審査会規則を次のように公布する。

令和5年3月24日

福井県吉田郡永平寺町長 河合 永 充

永平寺町規則第13号

永平寺町情報公開・個人情報保護審査会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、永平寺町情報公開・個人情報保護審査会条例(令和5年永平寺町条例第6号。以下「条例」という。)第11条の規定に基づき、永平寺町情報公開・個人情報保護審査会(以下「審査会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長)

第2条 審査会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審査会を代表し、議事等の会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を行う。

(会議)

第3条 審査会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審査会の会議は、委員の半数以上の出席者がなければ、開くことができない。

3 審査会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(その他)

第4条 この規則に定めるもののほか、審査会の運営に関し必要な事項が生じた場合は、会長が審査会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。

(永平寺町情報公開審査会規則等の廃止)

2 次に掲げる規則は、廃止する。

(1) 永平寺町情報公開審査会規則(平成18年永平寺町規則第14号)

(2) 永平寺町個人情報保護審査会規則(平成18年永平寺町規則第17号)

(永平寺町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正)

3 永平寺町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例施行規則(平成18年永平寺町規則第27号)の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表(第2条関係)

選挙長	1回 10,800円(ただし、土地改良区総代選挙は、5,000円とする。)	永平寺町一般職の職員の給与に関する条例(平成18年永平寺町条例第43号)第3条に規定する6級に相当する旅費相当額	
投票所の投票管理者	日額 12,800円(ただし、土地改良区総代選挙は、5,000円とする。)		
期日前投票所の投票管理者	日額 11,300円以内		
開票管理者	1回 10,800円		
選挙立会人	1回 8,900円(ただし、土地改良区総代選挙は、4,000円とする。)		
投票所の投票立会人	日額 10,900円(ただし、土地改良区総代選挙は、4,000円とする。)		
期日前投票所の投票立会人	日額 9,600円以内		
開票立会人	1回 8,900円		
校医	学校医		年額 100,000円 + 1生徒当たり300円
	学校歯科医		年額 70,000円 + 1生徒当たり300円
	学校薬剤師		年額 30,000円
	幼稚園医		年額 70,000円 + 1園児当たり300円
	幼稚園歯科医		年額 50,000円 + 1園児当たり300円
	幼稚園医	年額 70,000円 + 1園児当たり300円	
	幼稚園歯科医	年額 50,000円 + 1園児当たり300円	
国民健康保険運営協議会委員	年額 15,000円		
介護保険運営協議会委員	年額 15,000円		
政治倫理審査会委員	1回 3,000円		
情報公開・個人情報保護審査会	1回 5,000円		
行政不服審査会委員	1回 10,000円		
防災会議委員	1回 3,000円		
水防協議会委員	1回 3,000円		
入札監視委員会委員	1回 3,000円		

国民保護協議会委員		1回 3,000円
指定管理者評価委員		1回 3,000円
指定管理者選定委員		1回 3,000円
永平寺町まち	委員長	1回 10,000円
ひとしごと創 生総合戦略検 証委員会	委員	1回 3,000円
環境審議会委 員	見識者	1回 10,000円
	委員	1回 3,000円
障害支援区分 判定審査会委 員	委員長	1回 16,000円
	委員	1回 14,000円
介護認定審査 会委員	合議隊長	1回 16,000円
	委員	1回 14,000円
介護保険運営協議会委員		年額 15,000円
都市計画審議 会委員	会長	1回 10,000円
	委員	1回 3,000円
景観審議会委 員	会長	1回 10,000円
	委員	1回 3,000円
永平寺町結核対策委員会委員		年額 20,000円
社会教育委員会委員		年額 10,000円
公民館運営審議会委員		年額 8,000円
スポーツ推進 審議会委員	会長	年額 5,000円
	委員	年額 3,000円
上志比文化会館運営審議会委員		年額 5,000円
文化財保護委員会委員		年額 5,000円
図書館協議会委員委員		1回 3,000円
消防団員	団長	年額 105,000円
	副団長	年額 78,000円
	指導員	年額 15,000円
	分団長	年額 60,000円
	副分団長	年額 40,000円
	班長	年額 25,000円
	団員	年額 20,000円
	機能別団員班長	年額 5,000円
機能別団員	年額 4,000円	